

富士市教育委員会		8月	定例会 臨時会	会議録 (令和7年)
開催日 令和7年8月20日 水曜日 開 会 13時 30分 閉 会 14時 26分			会議場 市庁舎6階 第1・第2会議室	
出席委員の氏名 教 育 長 太 田 桂 委 員 塩 谷 知 一 教育長職務代理者 和久田 恵 子 委 員 保 科 悦 久 委 員 松 田 靖 子				
出席職員等の氏名 教育次長 味 岡 俊 雄 文化財課長 植 松 良 夫 教育総務課長 佐 野 睦 昭 博物館長 石 川 武 男 学校教育課長 若 田 泰 一 文化スポーツ課統括主幹 深 澤 慎 也 学務課長 鈴 木 秀 江 教育総務課調整主幹 清 聡 美 社会教育課長兼青少年教育センター所長 渡 辺 哲 成 教育総務課参事補 寺 内 浩 二 中央図書館長 桑 原 正 壽 教育総務課主幹 遠 藤 綱 輝 富士市立高等学校事務長 榎 俊 英 教育総務課指導主事 瀧 南 教育研修・特別支援教育センター所長 若 月 佳 妙 教育総務課指導主事 遠 藤 真 輝 青少年相談センター所長 田 中 亘 傍 聴 人 な し				
議題（動議）及び議事の概要 (議 案) 議第34号 令和7年度教育委員会所管9月補正予算について 議第35号 令和6年度富士市教育委員会の自己点検・評価について 議第36号 富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について (報 告) 報第 7号 令和6年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について				
作成者 遠 藤 真 輝		署名人		

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、8月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の7月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

市議会9月定例会が9月9日から10月10日まで約1ヶ月間の予定で開会されます。この中で、9月11日と12日の2日間の産業教育分科会におきまして、令和6年度の決算が審議される予定となっておりますので御承知ください。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は議決案件3件と、報告事項1件、合計4件が提案されております。そのうち、議第36号「富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について」は、その性質上、秘密会として扱わせていただきたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

委員の同意が得られましたので、当該案件につきましては、会議の進行を一部変更させていただき、各課等の報告予定事項の終了後に取り扱いますので、よろしくお願い致します。

なお、その際には関係課長以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましては、退席をいただき、取り扱いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員をお願いします。

教育長

それでは、審議に移って参りたいと思います。

初めに、議第34号「令和7年度教育委員会所管9月補正予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

（議第34号 令和7年度教育委員会所管9月補正予算について説明する）

教育長

これより、議第34号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

保科委員

歳入21款諸収入細節80「学校給食費負担金」8,556万6,000円は、保護者からの入金を原資としているということによろしいですね。

その原因としては、細節08「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」がついたから、ということですが、金額差が約2,500万円ありますが、これはなぜでしょうか。

学務課長

御指摘のとおり、先に補助金として6,039万4,000円が提示されておりまして、こちらを1人単価で考えますと、1人当たり約10食分となります。

しかし、計算上の都合から、財政課と協議いたしまして、1か月分という形で保護者の方の負担金を軽減することといたしました。そうしますと、小学生が1人当たり4,485円の減額、中学生が1人当たり5,310円の減額になります。

先ほど申し上げたとおり、補助金は6,039万4,000円ですので、減額の方が8,556万6,000円と大きくなりますが、その差額は富士市の一般財源で補うこととなっておりますので、保護者の方は、1か月分の軽減という形を予定しております。

教育次長

ただ今「1ヶ月分」という説明がございましたが、補足説明いたします。1年間に給食を180食出しておりますが、12か月で割りますと月15食分となり、この15食分を充てている状況になります。実際には夏季休業等もありますので、通常の月では20日位ございます。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。ないようですので、議第34号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第 34 号案は承認いたしました。

それでは、次に、議第 35 号「令和 6 年度富士市教育委員会の自己点検・評価について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

（議第 35 号 令和 6 年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明する）

教育長

これより、議第 35 号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

塩谷委員

外部評価委員の方々から御意見をいただいた中で、課題も指摘されていますので、我々もしっかり意識して取り組んでいくべきだと考えています。

38 ページ「終わりに」では、先ほど課長からの説明にもありましたが、外部評価についての教育委員会事務局の負担がかなり重いのではないかと、という御指摘・御示唆がありました。

文科省の令和 5 年 2 月 1 日発出の周知文については、私も改めて指摘されているものを拝読しました。確かに、もう少し他の手段に代替できるのではないかと、あるいは他の部局の説明を以ってこれに代えることができるのではないかと等、文科省も提言しております。

せっかく外部委員からも御指摘いただいておりますので、それを踏まえて来年度の報告では事務局の負担が少しでも減り、効率的に出来るようやっていたいただければと思います。

何かこの提言を受けて検討されていることはあるのでしょうか。

教育総務課長

この提言をいただきまして、現時点で具体的にこう変えようという議論まではまだしておりません。

先ほどの説明の最後に申しましたとおり、現在の形で市議会に提出して市民の皆様に公表しているという経過もございます。何か変えんとすれば、議会の方にも説明をしながら、「このように変えたい」という手順も要します。事務事業評価の担当部局として行政経営課という課がございますが、そうした課とも意見交換しながら、どのような形があり得るのか、探っていきたいと思っています。

塩谷委員

承知しました。教員の働きがい・働き方改革と併せて、事務局においても、今後の課題として取り組んでいただければと思います。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。御質問はないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。

それでは、議第35号案は原案のとおり承認してよろしいですか。
(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第35号案は承認いたしました。

これをもちまして、本日公開分の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、報告事項に移ります。それでは、報第7号「令和6年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(報第7号 令和6年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について説明する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

質問がないようですので、報第7号は了承致しました。

これをもちまして、本日の報告事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か御質問がございますか。

保科委員

読書感想文について調査いただき、ありがとうございました。

これを見ると、中学校では3校が読書感想文を必須課題とし、かつ、AIの使用をしない条件とのことでした。これは、回収した後の評価が大変ですよ。非常に御苦労の中、指導されているのだなと感じました。

読書感想文を書くということは、非常に効率的な良いトレーニングだと思う一方、全国的には、課題とする比率が落ちている傾向があります。本市においては、こうした課題をより向上させていこう、というような考え方や推進策というものはお考えでしょうか。

学校教育課長

読書感想文が必須ではなくなつたと聞くと、疑問に思うかもしれませんが、他の作文教材との選択課題としており、全ての生徒が読書感想文を必須としない代わりに、別の作文教材で文章を書く機会を維持していくという方針をとっています。

夏場の7月から9月くらいまでは、熱中症予防で外に出られない時間が多くなります。体力づくりの面ではマイナスですが、読書時間を確保する意味ではむしろプラスとなり、外遊びができない代わりに図書室で本を借りよう、ということで読書を推奨している状況です。

保科委員

もう1点、中央図書館所管のビブリオバトルの報告について伺います。

私も拝見させていただきました。読書感想文ではなくて、自分が読んだ本を「この本は面白かったので、読んでみてください」と誰かに推薦するというのも、非常に良いトレーニングだと思います。小学生の参加者3人は、自分が読んだ本を推薦している様子が見て取れました。

ところで、参加者は中学生が10人で、高校生が20人とのことでしたが中学生に限ると6回で10人、つまり1回当たりの参加は2名未満となりますね。非常にいい機会であるにもかかわらず、参加者が少ないという印象です。

もちろん参加者人数だけではありませんが、今後、中学生の参加者を増やしていこうとすると、どういった努力が必要でしょうか。もし、お考えがあれば、教えていただけますか。

中央図書館長

実は、開催会場と収容の課題がございます。

去年は、中学生3人、高校生が6人、小学生と一般の参加を入れて17人が参加され、また、投票した方が52人でした。

今年は、中学生の参加者自体は0人でしたが、全体の参加者は13人で、投票者は54人でした。

分かりやすい場所で開催することで、予定していなかった方が見てくださったため聴衆が多くなりましたが、会場の収容的には、正直ほぼ限界になってきています。仮に視聴覚室等で開催しますと、なかなか来てもらえない可能性がありますので、今は試行錯誤しています。

ビブリオバトルは、近年参加者も増えてきています。コロナ禍前ですと大体参加者は1桁でしたが、最近は人気が出てきており、今回一般の方からは過去最多の6人の参加をいただいております。

そうした状況の中、場所や椅子配置等の限界がありますので、対応を考えていかなければならないと思います。

今年の中学生の参加は0人でしたが、高校生に多く参加していただいています。もともと中高生の部だけで始めたのですが、最初は初回7人、2回目は3人しかおりませんでした。3回目から一般と小学生にも参加いただくことで、年々人気が出てきており、見学した方々からも良い評価いただき、盛り上がってきているところですので、開催場所等も検討していきたいと思っています。

保科委員

読書感想文や本の推薦に関しては、全国コンクールがありますので、中高生の文化芸術分野での賞を取れるよう、取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

和久田委員

報告にありましたラトビアとの交流について、教育総務課と社会教育課にお伺いします。「連携協定締結式」とありますが、これはどのような内容の連携協定なのでしょう。

また、ボーイスカウト交流が10年ぐらい続いているとのことですが、これは何度か社会教育課の方で実施していらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長

9月4日のラトビア・クルディーガ市との連携協定締結式についてですが、こちらは、本市の交流観光課が所管している事業でございます。2020年オリンピック・パラリンピックで富士市がホストタウンになり、先ほど説明にありましたボーイスカウトの交流が続いております。今回の連携協定の中に、教育文化に関する内容が盛り込まれていると、交流観光課の担当から伺っております。その関係から、教育長に出席をお願いしている所でございます。

社会教育課長

月曜日にボーイスカウト3名が市長表敬をされました。先ほどの教育総務課長からの説明のとおり、交流事業は交流観光課が所管しており、我々社会教育課はボーイスカウトのお手伝いをさせていただいており、段取りをしたといういきさつです。

もう何年もラトビアから富士市に来られたり、富士市からラトビアに行ったりという形で実施しておりますが、詳細についてはこちらの方では把握しておりません。

和久田委員

承知しました。ラトビアはバルト海の方ですね。その教育文化の連携というのは非常に興味深いので、教育委員会等で、何かしら議事録や内容が分かりましたら教えていただきたいなと思いました。

もう1点、子どもたちとの交流というのはボーイスカウトの子どもたち同士の交流で、他の子どもたちとは交流があまりないということでしょうか。

社会教育合長

はい。ボーイスカウトは高校から大学生の年代の方々と、ボーイスカウト同士の繋がりで来日しています。他の方とも接触する機会もあるかもしれませんが、基本的にはボーイスカウト同士の関わりです。

和久田委員

せっかく遠い所から来ていただいていますし、富士市の子どもたちもなかなか触れることのない国の方ですので、可能であれば多くの子どもたちにも知ってもらえるといいのかなと思いました。

実は9月4日に産業界との交流もありまして、そちらに参加させていただくことになっています。このところ、ラトビアとのコンタクトが入ってきていたものですから、教育の分野でも繋がるのだろうかと考え、質問させていただきました。また事後報告がありましたら、ぜひ教えていただければと思います。

もう1点、市民大学の報告もありがとうございました。私も参加をさせていただけるようなので、ぜひ行きたいと考えています。

実は、1月に開催する「吉野宏の朗読コンクール」では、紺野美沙子さんが朗読もやっていらっしゃる関係で、スペシャルゲストとして依頼しております。市民大学にも登壇されると後から知りましたので、もし可能でしたら、その時に御挨拶をさせていただく場を用意いただければありがたいと思います。

松田委員

今日の議題にありました令和6年度の自己点検・評価を踏まえ、改めて色々なことを考えました。

一般的な関わりのない方々にとって、教育委員会というものは「子どもたちのための組織」という認識が強いのではないかと思うのですね。

しかし、実際に委員として入り、教育委員会の中を見ると、幅広く全ての年代の方に関わる事業をしていることを感じました。

私が委員になった頃に比べ、毎年レベルアップされているというか、非常に分かりやすくなってきていると思います。

いつも委員会の予定報告は学校教育関連から始まり、後半に文化財課や社会教育課等の報告という順序になっています。しかし、教育委員会の存在を皆さんに理解いただくためにも、ぜひそうした課の広報・行事も大切に、子どもを取り巻く大人との交流の場を生かしながら、学校教育に興味を持っていただくことが大切ではないかと思っています。

人口の関係上、色々な産業を含めて、皆さんがこうした計画を立てるのに、頑張れる人だけが頑張るだけでは、実際の評価や働きがいというところにまでなかなかいかないのでは、と感じています。

これまでの教育委員会の取組を、横の繋がりを意識して見ていただく、参加していただくことで、これまでの一つ一つの成果を積み上げて次のステップに行くのかなと思います。

感想になってしまいますが、皆さんの取組成果がより伝わるようにしたいなと感じますので、よろしくお願いします。

和久田委員

自己点検・評価としての課題の中に、小中一貫教育の目的やねらいが十分に理解されていない、ということが指摘されていましたね。ここが大きな課題だと感じています。先生方は理解されていらっしゃると思いますが、保護者は、なぜ小中一貫の「学びの連続性」が大切なのか、理解されていない方が多いのではないのでしょうか。

課題解決のため、保護者への説明をもう少し丁寧にすると同時に、ガイドブックのような分かりやすいものを示すことで、小中一貫教育の目的やねらいが浸透するといいなと思います。

皆さんが一生懸命に小中学校に乗り入れて取り組まれています、保護者の方々には見えてない部分もあるのではないかと、もったいないなと思いました。

その辺も含めて課題の中に落とし込んでいただけるとありがたいです。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

9月19日(金曜日)午後1時30分から庁舎6階第3会議室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の公開分の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。

ここで、冒頭申し上げましたが、議第36号「富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について」を議題といたしますが、この案件は秘密会となりますので、関係職員以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましては、御退室願います。